

「歳末激励金交付事業」申請受付のお知らせ



飛騨市社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金を財源として歳末激励金交付事業を実施します。

今年は、11月2日（月）から30日（月）まで申請を受け付けます。対象世帯と思われる場合は申請の手続きをお願いします。

〈裏面が申請書です。添付書類をご確認下さい。確定申告をしている方は、確定申告書（控）のコピーも添付して下さい。〉

対象となる世帯

飛騨市内に在住し、住民基本台帳に登録され構成されている生計を一にする①～③のいずれかの世帯で、それぞれの要件を全て満たす世帯。ただし生活保護世帯は除きます。

①ひとり親世帯

- ア 当該世帯で子が高校生（未就労）までの世帯
- イ 市民税（均等割）が課税されない世帯
- ウ 家族の年間総収入150万円以下（子2人目からは1人に付き40万円加算）の世帯

②障がい児・者（身体・知的・精神）と同居の世帯

- ア 身障・精神手帳（1級）、療育手帳（A1）の認定者
- イ 市民税（均等割）が課税されない世帯
- ウ 家族の年間総収入250万円以下の世帯

③その他の世帯

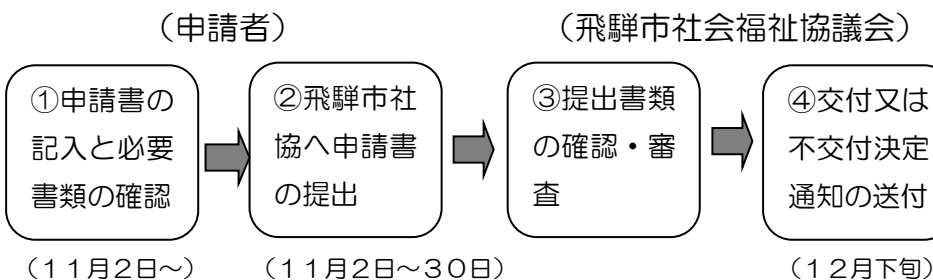
- ア 市民税（均等割）が課税されない世帯
- イ 家族の年間総収入80万円以下（世帯人員1人に付き40万円加算）の世帯

※年間総収入は前年中の収入額になります。

対象世帯と思われる場合は……

対象世帯と思われる場合は、裏面の申請書にご記入のうえ、必要書類を添えて飛騨市社会福祉協議会へ提出して下さい。なお、ご不明な点がございましたら、飛騨市社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。（住民票は世帯全員分のものを、11月1日以降に取得してください。）

申請の手続きと決定までの流れ



※12月下旬に決定通知等の送付と指定口座への振り込みを行います。

問い合わせ・提出先：社会福祉法人 飛騨市社会福祉協議会 【月～金曜日 8：30～17：15 祝日除く】

住所：〒509-4221 岐阜県飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内） 電話：0577-73-3214